

都道府県・政令指定都市名	愛媛県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民環境部 管理局 男女参画課
担 当 職 員 数	8 名 (専任 8 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛媛県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 訓令設置
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	愛媛県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	21 名 (女性 15 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 13 年 5 月 ~ 23 年 3 月
名 称	愛媛県男女共同参画計画~パートナーシップえひめ21~
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 (平成18年3月に中間改定)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛媛県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (第4章のみ、同年10月1日施行)
	改 正 日	平成 16 年 12 月 24 日
	改 正 内 容	前文、第4条第2項、第10条第1項、第18条、第19条見出し部分、第19条第2項中「市町村」を「市町」に改めた。
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成19年4月1日	2 平成19年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	愛媛県男女共同参画計画(平成13年4月1日)		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、要綱により設置されている審議会・委員会等(地方自治法第180条の5に基づく委員会等行政機関又は団体相互の連絡調整を目的とするものを除く)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(117) うち女性委員を含む審議会等数(116)	延総委員等数(1,364) 延女性委員等数(531) 女性比率(38.9)	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(37) うち女性委員を含む審議会等数(37)	延総委員等数(783) 延女性委員等数(215) 女性比率(27.5)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 審議会等数(31) うち女性委員を含む審議会等数(31)	延総委員等数(692) 延女性委員等数(192) 女性比率(27.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(8)	延総委員等数(67) 延女性委員等数(17) 女性比率(25.4)	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会数の割合 平成22年度未解消		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	335 人 (平成 19 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他(審議会等委員の一括公募)	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	145	7	4.8	1	2	4
	うち一般行政職	136	6	4.4	1	1	4
支庁・地方事務所	計	252	12	4.8	0	4	8
	うち一般行政職	166	3	1.8	0	0	3
再掲	警察本部	49	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	30	2	6.7	0	0	2

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	135	27	20.0
うち 警察本部	98	15	15.3
中級	73	67	91.8
うち 警察本部	0	0	
初級	38	9	23.7
うち 警察本部	36	8	22.2

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 (女性警察官の全警察官に占める比率: 全国平均5.5% (参考: 19.4.1現在で本県4.6%))
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	女性警察官を専務部門に積極的に登用していくため、毎年的人事異動方針に同内容を掲げ、全所属に指示している。

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	愛媛県女性総合センター		(単独施設)	(複合施設)
愛称(通称・俗称)				
設置年月日	昭和 62 年 11 月 1 日			
管理・運営主体 1～3について、該当するものをつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称: 財団法人えひめ女性財団) その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称: 財団法人えひめ女性財団) その他()		
	3. その他	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 5 人、非常勤 7 人	予算額	平成19年度 64.469	千円
主な事業	*実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画に関する講座開催)			
	2. 調査研究(主な事項:)			
	3. 相談事業(主な事項: 女性に関する一般相談、心理相談、法律相談)			
	4. 交流促進(主な事項: 施設の利用促進)			
	5. 国際交流(主な事項:)			
	6. 健康増進(主な事項:)			
	7. その他(主な事項: 配偶者暴力相談支援センター機能)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人えひめ女性財団	基金・基本財産額	1,000,000 千円
設置年月日	平成 3 年 4 月 1 日	出資者	愛媛県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等: 男女共同参画社会づくり推進県民会議	加盟団体数	145
			会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無			
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。				1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 県との共催で、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付

名称	
交付先	
7. その他(内容: 市町職員を対象とした男女共同参画講座への講師派遣)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	81,608	100.0	72,687	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.013	%	0.012	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画会議	男女共同参画に関する政策及び重要事項の審議	21名	7月・10月・3月
・ DV防止対策推進会議	DVの防止に関する県の施策への提言・情報交換	10名	5月・10月
・ DV防止対策連絡会	各相談機関において連携が必要な事例の検討・情報交換	25名	5月・2月
・			
2. フォーラム・シンポジウム			
・ 男女共同参画社会づくり推進県民大会	男女共同参画に向けた県民総ぐるみ運動の展開	1,000名	6月
・			
3. 人材育成研修・啓発講座等			
・ 女性のチャレンジ支援セミナー講師派遣事業	再チャレンジのための知識などを学ぶ講座への講師の派遣	60人	年3回
・ 男女共同参画ヤングリーダー会議	県内各地から地域のリーダーとして活躍が期待できる男女を招き施策に説明や意見交換を行うことで県内各地での取り組みを促進する。	40名	11月
・			
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・ 市町男女共同参画担当課長会議	県と市町の連携のもと、地域の特性に応じた施策を効果的に行う	50名	7月
・ 市町男女共同参画講座等講師派遣事業	男女共同参画計画未策定の市町が開催する「男女参画講座」等へ県内有識者を講師として派遣することにより、計画策定に向けた取組みのきっかけづくりを行う。	150名	年3回
・			
5. 企業等との連携・働きかけ			
・			
・			
6. 広報活動			
・ DV防止啓発資料作成事業	DV防止啓発資料の作成		
・ えひめ男女共同参画通信	男女共同参画関連の施策・行事イベント等の最新情報を提供する広報誌の発行		年4回
・ 男女共同参画広報啓発メール配信事業	男女共同参画行政にかかわる最新状況や県の実施事業、各種団体の取組みなどを配信するメールマガジンを創刊する	500人	月1回配信
・ えひめ女性のチャレンジ支援サイト	就職・企業・ボランティアなどさまざまな分野での女性のチャレンジを支援するサイトを運営		月1回更新
・			
7. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
8. 苦情処理、女性に関する相談			
・ 男女共同参画推進委員(苦情処理機関)	県の施策に対する苦情処理、性別による差別的取り扱い等により人権が侵害された場合への対応	3名	毎月2回・各2時間程度
・			
9. その他			
・			
・			

都道府県名

愛媛県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	19	年	1	月	28	日	~	23	年	1	月	27	日
副知事	1名(女性		0名、男性		1名)											

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	43	1	2.3	
	2 国土利用計画地方審議会	25	11	44.0	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	21	1	4.8	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	12	40.0	
	7 精神医療審査会	19	6	31.6	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
	9 都道府県医療審議会	20	7	35.0	
	10 准看護師試験委員	17	8	47.1	
	11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
	12 地方社会福祉審議会	30	12	40.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	13	5	38.5	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	6	2	33.3	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	23	2	8.7	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	14	6	42.9	
	23 石油コンビナート等防災本部	42	1	2.4	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	22	8	36.4	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	15	5	33.3	
	30 スポーツ振興審議会	14	6	42.9	
	31 介護保険審査会	18	6	33.3	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
	33 感染症審査協議会	34	8	23.5	
	34 警察審議会	148	42	28.4	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
	37 国民保護協議会	38	1	2.6	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	8	3	37.5	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合 計	692	192	27.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7
7	収用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
	合 計	67	17	25.4